

# 兵庫県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則

平成19年2月8日

規則第4号

(趣旨)

第1条 兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）の広域連合長の選挙については、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年1月17日兵庫県指令市振第2297号。以下「規約」という。）第12条第1項から第3項までに規定するもののほか、この規則の定めるところによる。

(選挙長)

第2条 広域連合長の選挙を行うときは、選挙長を置く。

2 選挙長は、広域連合事務局長の職にある者をもって、これに充てる。

(選挙立会人)

第3条 選挙長は、広域連合の職員又は広域連合を組織する市町（以下「関係市町」という。）の職員の中から、本人の承諾を得て、2人以上の選挙立会人を選任し、次条の規定により告示された選挙の期日前3日までに、本人に通知しなければならない。

2 選挙立会人は、正当な理由がなければ、その職を辞することができない。

(選挙期日等の告示)

第4条 広域連合長の選挙を行うときは、選挙長は、選挙の期日、投票の開始及び終了の時刻並びに選挙会の日時及び場所を、少なくとも選挙の期日の14日前に告示しなければならない。

(投票)

第5条 投票は、1人1票に限る。

2 関係市町の長は、投票用紙（別記様式）に広域連合長の当選人とすべき者1人の氏名を自書して、投票しなければならない。

(選挙管理委員会が定める場所における投票)

第6条 選挙長は、規約第12条第2項の規定による選挙の投票に、2人以上の選挙立会人を立ち合わせなければならない。

2 前項の投票は、選挙の当日の第4条の規定により告示された投票の開始の時刻から終了の時刻までに行わなければならない。

(不在者投票)

第7条 関係市町の長で選挙の当日公務等に従事すると見込まれるものの投票については、規約第12条第2項の規定にかかわらず、その現在する場所において投票用紙に投票の記載をし、これを郵送する方法により行わせることができる。

2 前項の規定により郵便による投票をしようとする関係市町の長は、選挙の期日前7日までに、選挙長に対して、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求するものとする。

3 選挙長は、前項の規定による請求を受けたときは、直ちに投票用紙及び投票用封筒をその請求をした関係市町の長に交付しなければならない。

4 前項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた関係市町の長は、選挙長に対し、選挙の期日の前日までに広域連合の事務所に投票が到達するように、郵便をもつ

て送付しなければならない。ただし、関係市町の長が必要と認める場合は、第4条の規定により告示された投票の終了の時刻までに、関係市町の長が指定する職員に届けさせることができる。

(選挙会)

第8条 選挙長は、2人以上の選挙立会人の立会いのもとに、選挙会を開いて投票を点検し、当選人を定めなければならない。

2 投票の効力は、選挙長が選挙立会人の意見を聴いて決定しなければならない。

(無効投票)

第9条 広域連合長の選挙の投票については、次の各号のいずれかに該当するものは、無効とする。

(1) 所定の用紙を用いないもの

(2) 一投票中に2人以上の広域連合長の当選人とすべき者の氏名を記載したもの

(3) 広域連合長の当選人とすべき者の氏名のほか、他事を記載したもの。ただし、職業、身分、住所又は敬称の類を記載したものは、この限りでない。

(4) 広域連合長の当選人とすべき者の氏名を自書しないもの

(5) 広域連合長の当選人とすべき者の何人を記載したかを確認し難いもの

(当選人)

第10条 当選人は、有効投票の最多数を得た者とする。ただし、有効投票の総数の4分の1以上の得票がなければならない。

2 当選人を定めるに当たり得票数が同じであるときは、選挙会において、選挙長がくじで定める。

3 選挙長は、当選人が定まったときは、直ちに当選人に当選の旨を告知し、かつ、当選人の住所及び氏名を告示しなければならない。

(選挙結果の報告)

第11条 選挙長は、選挙の結果を直ちに関係市町の長に対して報告しなければならない。

(選挙録)

第12条 選挙長は選挙録を作成し、選挙に関する次第を記載し、選挙立会人とともに、これに署名しなければならない。

(補則)

第13条 この規則の施行に関し必要な事項は、選挙長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、同日後期日を告示して行う選挙から適用する。

別記様式（第5条関係）

<table border="1"><tr><td data-bbox="301 304 525 376">氏名</td></tr><tr><td data-bbox="301 376 525 1079"></td></tr></table>	氏名		<p>〇〇年〇月〇日執行 兵庫県後期高齢者医療広域連合長選挙投票</p>	<table border="1"><tr><td>兵庫県後期 高齢者医療 広域連合 之印</td></tr></table>	兵庫県後期 高齢者医療 広域連合 之印	<p>○注意</p> <ol style="list-style-type: none"><li>一 投票しようとする者の氏名は、欄内に一人書くこと。</li><li>二 氏名のほかは何も書かないこと。</li></ol>
氏名						
兵庫県後期 高齢者医療 広域連合 之印						